

9月議会のお知らせ

基山町議会9月議会は、左表の日程で開催する予定です。会期中は、どの日でも傍聴できますので、お気軽にお越しください。議場は、役場4階です。 ※問合せ先 議会事務局 ☎9216543

※日程は、状況により変更することがあります。

平成30年9月議会 会期日程（予定）

日	曜日	開始時間	区分	内容	場所	
4	火	午前9時30分	本会議	会期を決定します。 町長が議案の提案理由を説明します。 決算特別委員会の設置を決めます。	議場	
5	水	午前9時30分	本会議	《一般質問》		
6	木	午前9時30分	本会議	議員が町政に関する質問を行います。		
7	金	午前9時30分	本会議	議案審議（議案内容について町長に質問します。） 委員会付託（委員会で審査するように決めます。）		
8	土	休会				
9	日	休会				
10	月	午前9時30分	本会議	議案審議（議案内容について町長に質問します。） 委員会付託（委員会で審査するように決めます。）	議場	
11	火	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 （総務文教常任委員会）	委員会室	
12	水	午前9時30分	委員会	付託を受けた議案を審査します。 （厚生産業常任委員会）		
13	木	午前9時30分	委員会	常任委員会での審査の結果を集約します。		
14	金	午前9時30分	本会議	常任委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場	
		本会議終了後	委員会	《決算特別委員会》 平成29年度決算について詳しく審査します。		
15	土	休会				
16	日	休会				
17	月	休会				
18	火	午前9時30分	委員会	《決算特別委員会》 平成29年度決算について詳しく審査します。	議場	
19	水	午前9時30分				
20	木	午前9時30分	委員会	決算特別委員会での審査の結果を集約します。	委員会室	
21	金	午前9時30分	本会議	決算特別委員会の審査結果を委員長が報告します。 議案について討論・採決を行います。	議場	

※本会議の傍聴席は、役場1階・4階ロビーのモニター放映、及びインターネット録画配信の映像に映る場合がありますので、ご了承ください。

特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出はお済みですか

特別児童扶養手当を受給している方は、所得状況届を9月4日（火）までに提出するようになっています。期限内に提出されない場合、手当の支給が止められることがありますので、必ず提出してください。

※提出・問合せ先
健康福祉課 障がい福祉係
☎9217964



基山町民会館・基山町体育施設の指定管理者を募集します

町では、基山町民会館及び基山町体育施設の指定管理者を次のとおり募集します。

※募集要領等は、基山町ホームページからダウンロードしていただくか、まちづくり課窓口（役場2階）で配布します。

▽施設名
・基山町民会館
・基山町体育施設（総合体育館・多目的運動場・町営球場・町営テニスコート）

▽応募書類等の提出期限
9月3日（月）～9月28日（金）

※提出・問合せ先
まちづくり課
文化・スポーツ係
☎9217935

▽指定期間

平成31～35年度（5年間）

▽募集要領等の配布期間

8月27日（月）～9月12日（水）

平成30年度基山町臨時的任用職員（一般事務）を追加募集します

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を追加募集します。

▽申込み締切日

9月3日（月）必着
（土・日曜日を除く）

▽試験について

・日時 9月4日（火）

午前9時30分開始

・場所 役場3階 会議室

・内容 面接試験、作文試験、パソコン操作試験、

適性検査

※日時・場所等については変更になる場合があります。

▽登録予定人員一般事務：若干名

▽採用について

一定の基準を満たした受験者を合格とし、採用候補者名簿に登録します。臨時的任用の必要が生じた際に、登録者の中から採用します。採用候補者名簿登録の有効期間は、平成31年3月31日までです。

現在採用を予定している臨時的任用職員は次のとおりです。

▽採用予定職種 一般事務

▽任用期間・採用予定人員

10月1日から6か月・1名

※任用期間は更新する場合があります。

▽受験資格

パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる方（学歴不問）

▽勤務条件等

・勤務時間・休暇等

午前8時30分～午後5時15分

（休憩時間は正午～午後1時）

※年次有給休暇等の諸休暇あり

・勤務地 基山町役場

・給料

月額14万2,600円を基準

に、経歴により、この額以上

になることがあります。（上限は、月額18万5,800円）

このほか、期末勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当、該当者には、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

※問合せ先

総務企画課 行政係

092-17915

社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法の被保険者になります。

▽申込書の請求方法

申込書・採用試験実施要綱は総務企画課行政係で配布ほか、基山町ホームページからもダウンロードできます。郵便請求の場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

▽申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課行政係までご提出ください。郵送で申込みの場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

※問合せ先

総務企画課 行政係

092-17915

ブランディング名刺の新デザインが登場！

基山町観光協会では、基山町の魅力を町内一体となって発信できるように、ブランディング名刺の作成を行っています。これは、皆さまの名刺裏面に基山町の写真やデザイン、QRコードを印刷し、多くの方に町の魅力を知っていただくものです。

今回、絵画やデザインなどの創作活動で町内外から高い評価を得ている町内の就労継続支援B型事業所「PICFA」のデザインが新たに追加されます。

この機会に一緒に基山町の魅力を発信してみませんか。

▽申込み方法

基山町ブランディング名刺注文フォーム (<http://life.space>) からご注文いただくか、基山町商工会へご連絡ください。

▽料金

・両面印刷：1,800円
・裏面印刷：500円
・名刺持ち込み裏面印刷：400円

※すべて100枚印刷の場合の料金です。

※問合せ先

基山町商工会

092-17945

▽ブランディング名刺 新デザインの一部



PICFA がデザインした名刺やワークショップの様子は、基山モール商店街にある「まちなか公民館」で8月31日（金）まで展示されています。